

入 札 説 明 書

関東地方整備局（港湾空港関係）の競争契約に係る入札公告（平成30年2月21日）に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成30年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

1. 契約担当官等

分任支出負担行為担当官 千葉港湾事務所長 古川 正美

2. 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 千葉港「あいりす」運航
- (2) 業務内容 本業務は、千葉港湾事務所所有の港湾業務艇を千葉港、木更津港及びその周辺海域の港湾工事にかかる工事監督等に就役させるため、運航契約をするものである。
- (3) 履行期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日
- (4) 履行場所 当局指定の場所
- (5) 電子調達システム利用

本案件は、証明書等の提出・入札を電子調達システムで行う対象案件である。

ただし、以下の点に注意すること。

① 電子入札方式により参加する場合

電子認証（以下「ICカード」という。）番号を確認書（別紙－1）により担当部局に通知する。（FAX可）

② 当初より、紙入札方式を希望する者は、あらかじめ紙入札方式参加願（別紙－2）を提出するものとする。この申請の受付窓口及び受付時間は次のとおりである。

受付窓口：関東地方整備局 千葉港湾事務所 総務課 品質管理係

〒260-0024 千葉県千葉市中央区中央港1-11-2

TEL043-243-9172 FAX043-243-1939

受付時間：平成30年2月21日（水）から平成30年3月8日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、8時30分から17時15分まで。

ただし、平成30年3月8日（木）は16時00分までとする。

③ 電子調達システムによる手続きに入った後に、紙入札方式への変更は認めないものとするが、応札者側に止む得ない事情があり、全体入札手続きに影響がないと発注者が認めた場合に限り例外的に認めるものとする。

④ 電子調達システムのアドレスは次のとおり。

電子調達システム

<https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Acceptor/>

3. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予算令」という）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は補助人であって、契約締結のために必要

- な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」の申請を定期審査において行い、受理されている者で、平成30年4月1日までにA、B、CまたはD等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
 - (3) 会社更生法に基づき更正手続き開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立がなされている者でないこと。
 - (4) 申請書の提出期限の日から開札の時まで（平成30年4月2日契約の入札で落札決定を保留している場合は落札決定の時まで）の期間に、関東地方整備局から「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年3月31日付け港官第927号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
 - (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
 - (6) 平成19年度以降、東京湾において船舶運航管理業務の契約実績を有していること。
 - (7) 下記の資格を有する船員（船長1名、普通船員1名）を配置できること。また、船長、普通船員の病欠時等の代替要員として、上記を満たす体制を確保できる予備船員を1名以上保有し、常時当局が求める運航管理体制が整っていること。
 - ① 船長については下記の資格等を有すること
 - ・小型船舶操縦士免許1級以上
 - ・東京湾内において操船経験を有すること。
 - ② 船員のうち1名は、海上特殊無線技士免許2級以上を有すること。
 - ③ 地震等緊急時に1時間以内に運航できる体制が確保できる者であること。

4. 競争参加資格の確認等

- (1) この一般競争に参加を希望する者は、3.の資格を有することを証明するため、次により競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出しなければならない。

なお、期限までに申請書を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することが出来ない。

- ① 競争参加資格確認申請書（様式1）
- ② 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し
- ③ 運航契約実績等調書（様式2）
 - 3（6）に記載した実績を有することの判断できる資料を様式2に添付すること。
- ④ 船員資格等調書（様式3）
 - 3（7）に記載した要件を有することの判断できる資料を様式3に添付すること。
- ⑤ 提出期間：
 - 電子調達システムにより提出する場合
 - 平成30年2月21日（水）から平成30年3月8日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から18時00分まで。
 - ただし、平成30年3月8日（木）は16時00分まで。
 - 持参又は郵送（必着）の場合

平成30年2月21日（水）から平成30年3月8日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、8時30分から17時15分まで。

ただし、平成30年3月8日（木）は16時00分まで。

⑥ 提出場所：2の（5）②に同じ

⑦ 提出方法：申請書の提出は、電子調達システムの「証明書等提出」より提出すること。ただし、持参の場合は、提出場所へ提出。電送（ファクシミリ）によるものは受け付けない。

なお、提出書類は表紙を1頁とした通し番号を付するとともに全頁数表示すること（頁の例：1/〇〇～〇〇/〇〇）

（2）競争参加資格の確認は、（1）の申請書の提出期限日をもって行うものとし、その結果は平成30年3月15日（木）までに電子調達システムの証明書等審査結果通知書で通知する。（ただし、書面により申請した場合は、競争参加資格確認通知書を書面で通知する。）

（3）その他

① 申請書の作成、提出に係る費用は提出者の負担とする。

② 分任支出負担行為担当官は、提出された申請書を競争参加資格の確認以外に無断で使用しない。

③ 提出された申請書は、返却しない。

④ 提出期限以降における申請書の差し替え及び再提出は認めない。

（4）電子調達システムにより申請書を提出する場合は下記に留意すること。

① 提出資料は、別紙様式により作成するものとし、ファイル形式は、ファイル形式は—太郎2009形式以下、Microsoft Word 2007形式以下、Microsoft Excel2007形式以下及びPDF形式に限る。

② ファイルを圧縮して提出する場合は、LZH又はZIP形式を指定するものとする。ただし、自己解凍方式は指定しないものとする。

③ 電子調達システムにおける資料の受付票は、資料の受信を確認したものであり、資料内容を確認したものではない。

5. 入札説明書等に対する質問書の提出方法

（1）質問書は、電子調達システムにより提出、あるいは紙により持参又は郵送すること。

① 電子調達システムによる質問書の締め切り

平成30年3月15日（木）16時00分

電子調達システムによる質問書の提出にあたっては、質問書に業者名（過去受注した具体的な業務名等の記載により、業者名が類推される場合も含む。）を記載しないこと。

このような質問があった場合には、その者の行った入札を無効とすることがある。

② 紙により持参の場合の質問書の締め切り

平成30年3月15日（木）16時00分

③ 郵便による質問書の受領期限

平成30年3月15日（木）16時00分

（2）場所：〒260-0024 千葉県千葉市中央区中央港1-11-2

関東地方整備局 千葉港湾事務所 総務課 品質管理係

TEL043-243-9172 FAX043-243-1939

(3) 質問書に対する回答は電子調達システムにより行う。なお、紙入札方式による参加者に対しては、下記により回答する。

① 質問書に対する回答書の閲覧期間

平成30年3月19日(月)から平成30年3月23日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、8時30分から17時15分まで。

ただし、平成30年3月23日(金)は15時00分まで。

② 場所：5の(2)に同じ。

6. 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(1) 入札書は、電子調達システムにより提出、あるいは紙により持参又は郵送すること。

① 電子調達システムによる入札書の締め切り 平成30年3月23日(金) 15時00分

② 紙により持参の場合は、 平成30年3月23日(金) 15時00分

③ 郵便による入札書の受領期限 平成30年3月23日(金) 15時00分

開札は、平成30年3月26日(月) 10時00分

(2) 場所：〒260-0024 千葉県千葉市中央区中央港1-11-2

関東地方整備局 千葉港湾事務所 総務課 品質管理係

TEL043-243-9172 FAX043-243-1939

(3) 入札方法等

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行うものとする。

① 入札者は、運航(運航・運休)1日当たりの単価を見積もるものとする。

② 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載する。

③ 上記①により決定した落札業者と特記仕様書6(1)に基づく下記の見積合わせを紙により別途行うものとする。なお、見積合わせの日時は、別途指示するものとする。

1) 運航(休止)1日当り

2) 運転1時間当り

3) 船舶保険料1日当り

④ 本業務の入札回数は2回までとする。なお、予算決算及び会計令第99条に基づく随意契約(不落随契)は行わない。

(4) 紙入札方式の入札書の提出方法

① 入札にあたっては、当局からの競争参加資格確認通知書を持参すること。

② 持参する場合の入札書は別紙-3の様式にて作成し、直接に提出する場合は封筒に入れ封印し、かつその封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「平成30年3月26日開札[千葉港「あいりす」運航]入札書在中」と朱書しなければならない。

③ 郵便(書留郵便に限る)により提出する場合は二重封筒とし、表封筒に「平成30年3月26日開札[千葉港「あいりす」運航]入札書在中」と朱書し、中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を朱書きし、契約担当官等あて親展で送付すること。

なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

- ④ 入札者は、その提出した入札書の引換え変更又は取消しをすることができない。

(5) 代理人による入札

- ① 代理人が入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入して押印(外国人の署名を含む)をしておくとともに、開札時まで代理委任状を提出しなければならない。
- ② 入札者又はその代理人は、本件調達に係わる入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

(6) 開札

入札参加者が紙による入札を行う場合には、当該紙による入札参加者は開札時に立ち会うこと(電子調達システムにて入札を行う場合は立ち会いは不要。)

上記の場合において、入札者が立ち会わない場合には、入札事務に関係のない職員が立ち会いを行う。(電子調達システムにより行う場合も同様とする。)

紙による入札参加者が1回目の開札に立ち会わない場合でも、当該紙による入札参加者の入札は有効として取り扱われるが、再度入札を行うこととなった場合には、契約担当官又は分任支出負担行為担当官からの連絡に対して再度入札に参加する意思の有無を直ちに明らかにすること。

(7) 入札の無効

- ① 本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び次の各号の1に該当する入札は無効とする。

なお、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。

(ア) 委任状が提出されていない代理人のした入札

(イ) 記名押印(外国人又は外国法人にあっては、本人又は代表者の署名をもって代えることができる。)を欠く入札

(ウ) 金額を訂正した入札

(エ) 誤字、脱字等により意志表示が不明瞭である入札

(オ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を乱し、若しくは不正の利益を得るため連合した者の入札。なお、当該入札者は、再度入札に参加する資格はないものとする。(契約担当官等は、当該入札者の氏名を公表する。)

(カ) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札

(キ) 申請書又は競争参加資格確認資料に虚偽の記載をした者の入札

(ク) 4(2)の契約担当官等よりの通知が、合格しなかった者の入札

- ② 国の物品等の調達手続の特例を定める政令(昭和55年政令代300号)第8条第3項の規定に基づき入札書を受領した場合であって、当該資格審査が開札日時までに終了しないとき又は資格を有すると認められなかったときは、当該入札書は無効とする。

- ③ 落札予定者は、船員資格等調書(様式3)記載の船員を変更する場合は、同等以上の者を配置しなければならない。また、運航開始日から直接雇用又は直接雇用と同等な関係(船員派遣)にあることが確認できる書類(船員手帳の写し、派遣契約書類写し、雇用予定

証明書等)を平成30年3月28日までに発注者へ提出しなければならない。

上記内容が確認できない場合及び第三者に船舶の運航を再委託する予定であることが確認された場合は、当該者の入札は無効とし、落札予定を取り消す。

(8) 入札の延期等

入札者が相連合し又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、若しくは入札の執行を延期し、又はこれを取り止めることがある。

(9) 第1回目の入札が不調となった場合、再度入札に移行。再度入札の日時については電子入札、紙により持参、郵送が混在する場合があるため、発注者から指示する。開札時間から30分以内に発注者から再入札通知書を送信するので、パソコンの前で暫く待機すること。開札処理に時間を要し、予定時間を越えるようであれば、発注者から連絡する。

(10) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじへ移行する。くじの日時及び場所については、発注者からメールにより指示する。

(11) 入札に係る指名停止措置

6(7)①(キ)に該当する入札を行った場合においては、指名停止を行うことがある。

7. 入札保証金及び契約保証金 免除

8. 手続きにおける交渉の有無 無

9. 契約に関する事項

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書の作成

① 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に契約担当官等が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。

② 上記①の場合において契約担当官等が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。

③ 契約担当官等が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

(3) 契約締結日は平成30年4月2日、履行は平成30年4月1日からとする。

ただし、4月2日までに平成30年度予算(暫定予算を含む。)が成立しなかった場合は、契約締結日は4月3日以降、予算が成立した日とする。

(4) 暫定予算になった場合は、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、予算措置が全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする。

10. 当該業務に直接関連する他の業務の請負契約を当該業務の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。

11. その他

- (1) 入札参加者は、この入札説明書（別冊を含む。）及び別冊電子入札運用基準（物品役務等）を熟読し、これを遵守すること。
- (2) 電子調達システムは、システムメンテナンス時を除き、24時間365日稼働している。
- (3) システムの操作上の手引書としては、電子調達システムのポータルサイトの「電子調達システム操作マニュアル」を参考とすること。
- (4) 障害発生時及び電子調達システム操作等の問合せ先は下記のとおりとする。
 - ・システム操作・接続確認等の問合せ先
電子調達システムヘルプデスク TEL0570-014-889
政府電子調達（GEPS） <https://www.geps.go.jp/>
 - ・ICカードの不具合等発生時の問合せ先
ICカード取得先のヘルプデスクへ問い合わせること。
ただし、申請書類、応札等の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、下記へ連絡すること。
 - ・関東地方整備局 千葉港湾事務所 総務課 品質管理係 TEL043-243-9172
- (5) 落札者の決定方法
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約内容により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
なお、開札の日には落札決定を保留としたうえで落札予定者を決定し、平成30年4月2日（予算成立日が4月3日以降の場合は予算成立日）に落札決定を行う。
- (6) 支払条件
検査終了後受注者の請求により支払うこととし、請求を受けた日から起算して30日以内に銀行振込により代金を支払うものとする。
- (7) 仕様書等の照会先
別冊仕様書等に関する問い合わせ・照会先は以下のとおり。
関東地方整備局 千葉港湾事務所 総務課 品質管理係
TEL 043-243-9172
- (8) 異議の申立
入札者は、入札後、この入札説明書、仕様書、契約書案等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (9) 本入札の競争参加資格は、上記3.（2）に掲げる入札参加資格の申請を行い受理されている者で、平成30年4月1日までに決定がなされる者であることが条件となり、平成30年4月1日までに入札参加資格の決定がなされない場合は、競争に参加する資格を有しない者のした入札に該当し、入札を無効とする。

(様式1)

競争参加資格確認申請書

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官
千葉港湾事務所長 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名
担当者氏名：
電話番号：
FAX番号：

平成30年2月21日付けで入札公告のありました「千葉港「あいりす」運航」に係る競争に参加する資格要件について審査されたく、下記書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令第70条の規定に該当する者でないこと及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

添付書類

1. 入札説明書4.(1)②に定める平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)の申請書が受理されていることを証明する資料(受付票又は受理印の押されている書類の写し等)
2. 入札説明書4.(1)③に定める運航契約実績等調書(様式2)
3. 入札説明書4.(1)④に定める船員資格等調書(様式3)

注) 1. 用紙の寸法は、日本工業規格A列4とする。

(様式2)

運航契約実績等調書

(会社名: _____)

契約実績の条件		平成19年度以降、東京湾において船舶運航管理業務の契約実績を有すること。
件名等	件名	
	発注機関名	
	履行場所	
	契約金額	
	履行期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
業務概要等	業務内容	

※契約書の件名、発注機関、履行場所、契約金額、履行期間、請負者の確認ができる部分の写し及び業務内容が的確に判断できる必要最小限の証明資料を添付すること。

(様式3)

船員資格等調書

- ①船長(1名) : 小型船舶操縦士免許1級以上を有し、東京湾内において操船経験を有すること。
- ②普通船員(1名)
- ③船長、普通船員のうち1名は、海上特殊無線技士2級以上を有すること。
- ④予備船員(1名以上) : 船長、普通船員の病欠時等の代替要員として、①～③を満たす体制が確保できる者であること。
- ⑤地震等緊急時に1時間以内に運航できる体制を確保できる者であること。

1. 船員資格等

職名	氏名	年齢	型船舶操縦士免許等		無線免許		住所	備考
			種別	免許番号	種別	免許番号		
船長								
普通船員								
予備船員								

2. 操船経験

職名	氏名	東京湾内での操船経験				備考
		船名	乗船時職名	操船期間	年数	
船長				年 月 日～ 年 月 日	年	
予備船員				年 月 日～ 年 月 日	年	

(注) ※記載内容は、平成30年2月1日現在を基準とする。

※当該調書への記載内容を証明する資料の写しを添付すること。(船員手帳、運航契約書、船員名簿等)

別紙ー1

あて先：国土交通省関東地方整備局
千葉港湾事務所 総務課 品質管理係
FAX番号：(043) 243-1939

確 認 書

件名：千葉港「あいりす」運航

電子入札方式

本入札については により参加します。

紙入札方式

平成 年 月 日

会 社 名 等

部 署 名

確 認 者

印

電子入札方式により参加する方は、本入札に使用するICカードの券面番号を記入してください。【ICカード券面の番号】「シリアルナンバー (SN)」「ID」などの項目に続く10桁

の数字・英字（例：14桁、16桁）

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【
取得者名】

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

（左つめで記入。「スペース」分も左詰めで記入。枠不足の際は、追加してください）

* 今回限定した上記のICカード以外を以後において使用した場合、「無効」の入札となる場合があります。

* 上に記入する「数字・英字」等は、誤記のないようにご留意願います。

紙入札方式参加願

1. 発注件名 千葉港「あいりす」運航

上記の案件は、電子調達システムを利用しての参加ができないため紙入札方式での参加をいたします。

平成 年 月 日

資格審査登録番号

企業郵便番号

企業住所

代表者氏名

印

(受任者氏名)

代表者役職

(受任者役職)

代表者等電話番号

代表者等FAX番号

連絡先名称

連絡先氏名

連絡先郵便番号

連絡先住所

連絡先電話番号

連絡先FAX番号

連絡先メールアドレス

分任支出負担行為担当官

千葉港湾事務所長 殿

入 札 書

契 約 名 千葉港「あいりす」運航

入札 金額	千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

関東地方整備局（港湾空港関係）競争契約入札心得等を承諾の上、入札します。

平成 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名

分任支出負担行為担当官

千葉港湾事務所長 古川 正美 殿

- 注) 1. 用紙の寸法は、日本工業規格A列4とする。
2. 金額は「アラビア」数字で記入する。
3. 金額の冒頭には、「¥」記号を記入する。
4. 委任状による代理人が入札する場合は、「住所、商号又は名称、代表者氏名」の下に、「代理人、氏名、印」を記入する。